

成蹊Global Study Program規則

制 定 2026年1月28日
大 学 評 議 会

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学学則第4条の2第2項の規定に基づき設置する成蹊Global Study Program (GSP) (以下「プログラム」という。) に関し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的)

第2条 プログラムにおける人材の養成に関する目的は、グローバル社会において必要となる「自ら問題点を見付け、解決策を積極的に提言し、それを異なる文化的背景を持つ人々と協働する能力」を身に付けるとともに、グローバルな舞台に積極的に挑戦し、先導的に活躍することのできるリーダーシップを兼ね備えたグローバル人材を養成することとする。

(プログラムの運営)

第3条 プログラムの運営に関し必要な事項は、成蹊大学国際教育センターに設置する国際教育プログラム実施委員会 (以下「実施委員会」という。) において審議し、かつ、必要な実務を行う。

(授業科目及び修了の要件)

第4条 プログラムに開設する授業科目 (以下「プログラム科目」という。) の名称、単位数、配当年次及び履修方法並びにプログラムの修了に必要な修得単位数は、別表第1に定めるところによる。

(定員)

第5条 各年度におけるプログラム定員は、原則として90名とする。

(登録手続)

第6条 プログラムの履修を希望する者は、1年次又は2年次の所定の時期に、プログラム登録願その他所定の書類を提出しなければならない。

(選考及び決定)

第7条 実施委員会は、前条の規定により提出されたTOEICスコア及び志望理由書に加え、選考時点におけるGPAを総合的に勘案し、プログラム登録者の選考及び決定をする。

2 実施委員会は、前項の規定により決定したプログラム登録者について当該プログラム登録者が所属する学部の教授会に報告しなければならない。

(登録の抹消及び離脱)

第8条 プログラム登録者が別表第2に定める各タームの終了時における履修要件を満たしていないときは、実施委員会は、当該タームをもってプログラムの登録を抹消するものとする。ただし、留学その他やむを得ない事情がある場合は、この限りでない。

2 プログラム登録者が傷病等やむを得ない事情によりプログラムからの離脱を願い出た場合で、実施委員会がプログラム履修の継続が難しいと判断したときは、当該タームの終了時をもってプログラムからの離脱を許可するものとする。

3 実施委員会が前2項の措置を講じた場合は、当該プログラム登録者が所属する学部の教授会に報告しなければならない。

4 第2項の規定によりプログラムからの離脱が許可された場合におけるプログラム科目の履修の取扱いは、当該各号に定めるとおりとする。

(1) 必修科目 (履修登録期間終了前に離脱が許可された場合) 履修する必要はない。

(2) 必修科目 (履修登録期間終了後に離脱が許可された場合) 当該学期は履修しなければならない。

(3) 選択科目 当該学期は履修しなければならない。

(卒業に必要な修得単位数への算入)

第9条 別表第1に定める授業科目の履修により修得した単位は、各学部規則の定めるところにより、卒業に必要な修得単位数に算入することができる。

2 前条第1項及び第2項の規定によりプログラムの登録抹消又は離脱が許可された場合において、既に修得したプログラム科目の単位は、各学部規則に基づき卒業所要単位数に算入し、当該科目の成績評価は、通算GPAに算入する。

(プログラム修了証等)

第10条 プログラムの修了に必要な単位数を修得した者に対しては、プログラム修了証を授与する。

2 前項の規定にかかわらず、理工学部の学生については、プログラム開設科目のうち10単位以上(必修科目6単位、選択科目4単位以上)を修得した者に対し、プログラム履修証明書を発行することができる。

(事務の所管)

第11条 プログラムに関する事務は、国際教育センター国際課及び教務部が共同して所管する。

(規則の改廃)

第12条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則 (2026年1月28日制定)

この規則は、2026年4月1日から施行し、2026年度の入学者から適用する。

別表第1 成蹊Global Study Program科目(第4条及び第9条関係)

(注) ○印の数字は、当該科目の単位数を表す。

科 区	目 分	授業科目・単位数・年次・ターム								プログラムの 修了に必要な 修得単位数
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8	
S e m i n a r				Global Seminar I ②						6
						Global Seminar II ②				
								Global Seminar III ②		
A d v a n c e d E n g l i s h		TOEFL Preparation Advanced I ①		TOEFL Preparation Advanced II ①		IELTS Preparation Advanced I ①		IELTS Preparation Advanced II ①		6
				Media English ② Academic Listening ② Cross Cultural Communication Skills ② Discussion & Presentation ② English for the Workplace ② Essay Writing ② Intensive Reading ② World Englishes ② Study Abroad Preparation ②						
Short Study A b r o a d		短期海外英語研修 ②		海外言語文化研修A ④		海外言語文化研修B ②		海外言語文化研修C ④		20
				短期海外研修 ②						
G l o b a l S t u d i e s				Topics in Business ② Japanese Economy ② Topics in Political Studies ② Regional Studies ② Law in Society ② Japanese Contemporary Issues ② Topics in Japanese Culture ② Topics in History ② Science and Technology ② Japanese Popular Culture ② Japanese Art ② Japanese Linguistics ② Language and Literature ② Phonetics and Phonology ② Geography ② Climate and Nature ② Global Career Design ② Special Seminar ②						8

別表第2 コース履修要件(第8条関係)

履修開始年次・ターム		履修要件
2年次履修開始	第3ターム終了時	Global Seminar Iの単位を修得していること。
3年次履修開始	第5ターム終了時	
2年次履修開始	第4ターム終了時	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 (1) Global Seminar IIの単位を修得していること。 (2) 第4ターム終了時点の通算GPAが2.5以上であること。 (3) 第5タームに進級すること。
3年次履修開始	第6ターム終了時	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 (1) Global Seminar IIの単位を修得していること。 (2) 第6ターム終了時点の通算GPAが2.5以上であること。 (3) 第7タームに進級すること。
2年次履修開始	第5ターム終了時	Global Seminar IIIの単位を修得していること。
3年次履修開始	第7ターム終了時	